

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年5月25日（月）  
会議時間 10時00分開会 10時38分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿  
副委員長 : 口田邦男  
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 田本尚彦、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員 総務課長 神谷昌彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件
  - (1) 令和2年 第4回町議会定例会の運営について
    - ① 予定議案等（町・議会）の説明
    - ② 審議方法等について確認
    - ③ 会期日程の確認
  - (2) その他
    - ・ 6月定例会での新型コロナウイルス感染症対応について
    - ・ 議会報告会と町民との意見交換会について
    - ・ 模擬議会について
    - ・ 議会モニターについて
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：おはようございます。只今より議会運営委員会を開会する。6月定例会前の議会運営委員会である。お集まりいただいたことを感謝申し上げます。先ほどもちょっとお話しましたが、新型コロナウイルス対策で戸をそのまま開けさせてもらいながらこのまま運営していきたいと思うので、よろしく願います。  
それでは、座って説明させていただく。

## （1）令和2年第4回町議会定例会の運営について

### ① 予定議案等（町・議会）の説明

委員長：まず最初に、令和2年第4回町議会定例会の運営について説明を求めたいと思う。

それでは執行側のほうから町提出議案の説明をお願いしたいと思う。

総務課長（神谷昌彦）：それでは、6月定例会の提案議案等について説明をさせていただきたいと思う。

議案第42号～49号 条例の一部改正8件  
議案第50号～55号 令和2年度各会計補正予算6件  
議案第56号 工事請負契約の締結  
議案第57号 物品の取得  
議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任  
議案第59号～75号 農業委員会委員の任命17件  
行政報告 農作物の生育状況等

それでは、議案番号順に簡単に説明をさせていただきたいと思う。

まず、条例関係になるが、一部改正条例が8件を予定している。議案第42号町税条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症関連における地方税法等の改正がされたことに伴う改正となっている。次、議案第43号清水町固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い改正するものとなっている。次、議案第44号清水町手数料徴収条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、通知カードが廃止になることに伴う改正となっている。次、議案第45号清水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の改正に伴う文言の変更、保育料の無償化、副食費の取扱いに関する改正をするものである。議案第46号清水町国民健康保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金制度の規定を追加することによる改正をするものである。次、議案第47号清水町国民健康保険税条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険税の減免規定を追加することによる改正をするものである。議案第48号清水町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症に伴って、北海道後期高齢者医療広域連合の条例に傷病手当金制度が創設されることに伴う改正をするものである。議案第49号の清水町介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令の一部改正による低所得者の保険料軽減強化に伴う改正及び新型コロナウイルス感染症に伴う保険料の減免規定を定めるための改正をするものである。

議案第50号から第55号までについては、令和2年度の各会計の補正予算の設定となっている。各会計とも人事異動等に伴う人件費の補正のほか、一般会計においては、主なものとして橋梁の長寿命化修繕事業ということで、社会資本整備総合交付金の内示に伴い、地蔵橋の工事請負費の追加ということで3か年事業から2か年事業に変更ということで8,200万円ほどの補正となっている。それから、小学校の情報通信ネットワーク整備及び情報通信機器の整備事業ということで、当初予定していた小学5・6年生が今回の新型コロナウイルスの影響の関係で、それを小学校全学年に広げてパソコン等の機器の整備をするということになっている。今、最終的な予算の額の調整をしているが、八千数百万円程度の予算となる予定となっている。そのほかコロナウイルス関係として、福祉・医療施設等の感染症拡大防止支援事業として250万円ほどの予算となっている。それと十勝清水肉・

井まつりについて、コロナウイルスの影響があるので、予算の組替えということで、現在クーポン事業ということで480万円ほどの補正の予定をしているところである。そのほか、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液及び各施設等の感染症対策の備品等の購入費ということで予算計上を予定しているところである。そのほか、国民健康保険特別会計においては、新型コロナウイルス感染症に伴って、先ほど条例でも説明した傷病手当金制度の創設に伴う補正となっている。介護保険特別会計については、介護保険制度の改正による保険料軽減強化拡大等に伴う補正となっている。そのほか、後期高齢者医療保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計については、人件費に伴う補正となっている。

次に、議案第56号工事請負費の契約については、さくら野団地公営住宅建設工事に係る工事費の議案となっている。これについては、条例で定める予定価格が5,000万円を超える契約となっており、議決を求めるものとなっている。

議案第57号物品の取得については、総合行政システムの機器及び行政事務用のパソコンに係る取得費の議案となっている。これについては、条例で定める予定価格が1,000万円を超える契約となるため議決を求めるものである。

次に、人事案件としては、議案第58号清水町固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在の小竹委員が任期満了となることから、小竹氏の再任について議会の同意を求めるものとなっている。

次に、議案第59号から議案第75号までの清水町農業委員会委員の任命については、現委員の任期満了に伴い、17名の委員の任命について議会の同意を求めるものとなっている。

そのほか、副町長の選任議案については、現在調整中であるので、当初の議案発送に間に合わないが、議案が提案できる状況になったら改めて提案についてご相談をさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

次に、行政報告については、現在1件を予定している。農作物の生育状況等についてとなる。これについては、6月1日に調査を予定している農作物の生育状況についての報告となっている。なお、行政報告書の配付については、当日配付させていただきたいと思うので、よろしく願います。

議案については以上になるが、今後において追加議案等がある場合においては、その都度、議長、委員長にご相談を申し上げて進めさせていただくので、よろしく願います。

以上が、現在予定している議案となっている。

なお、議案発送については、5月27日を予定しているところである。

以上、6月定例の議案の説明とさせていただく。よろしく願います。

委員長：続いて、議会提出分について、事務局から説明をもらいたいと思う。事務局長。

田本局長：議会提出分については、委員会の報告として総務産業常任委員会からの所管事務調査報告を予定している。それから、所管事務等の調査の申出については、各常任委員会のほうからの報告を予定している。

以上、議会の関係部分ということでご説明を申し上げた。

委員長：今、執行側のほう、また事務局のほうから予定議案等の説明があった。各委員におかれては、何かここで確認しておきたいことがあれば質疑を受ける。

高橋委員：新型コロナの関係で町長は前回の臨時会の際に行政報告を行ったが、今回の定例会において、教育委員会から行政報告がないというのは、報告をする事項がないのか、するつもりがないのかよく分からない。学校関係はそれぞれ保護者、子どもたちには連絡は取っているんだろうが、町として何も知らないというか、町民は何も知らない状況である。当然のように通学で皆が送り迎えしているわけではないだろうから。町民の人だってそれを見守る立場にあって、何もそういう情報が流れないというのはおかしいのではないかという気はするが、その辺はどうか。

総務課長：この間の議会の際にもそういったお話、ご指摘があったので、私の段階で提出するということは、今の段階でちょっと確約はできないが、会議終了後に話をし、提出できるような形で検討したいと思うので、よろしく願います。

委員長：ほかにあるか。

(なしの声あり)

## ②審議方法等について確認

委員長：続いて②の審議方法等の確認について確認をさせていただきたいと思う。

条例の一部改正、補正予算、一般議案は、今まで同様に本会議の審議としてやりたいと思うが、それでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：農業委員会に関する法律第8条により農業委員会委員の任命については、議案が17件提案されるが、一括日程として審議し、採決は議案ごとの簡易採決としてよろしいかお諮りしたいと思います。

なお、副町長、教育長以外の人事案件は、基本、簡易採決にしているので、その簡易採決でこの17件についてはやりたいと考えているが、これについてもよろしいか。

(はいという声あり)

### ③会期日程の確認

委員長：続いて、会期の日程の確認をしたいと思う。執行側から条例の一部改正、補正予算及び一般議案等の議案について、審議日程の要望がもしあれば確認をしたいと思うが、早く結審してほしいなど何かあれば確認したい。

総務課長：補正予算については、今回コロナウイルス感染対策も含んでいるので、できれば初日の審議ということでお願いしたいと思います。それに伴う関連条例と工事の請負契約と物品の取得についても、併せて初日をお願いできればというふうに思っている。

委員長：今、執行側から要望があったが、事務局長から今の現状での日程について事務局長から説明をいただきたいと思う。

田本局長：それでは、只今の執行側からの説明も受けて、日程の概要についてご説明をしたいと思う。

会期の初日は6月8日(月)午前10時から開会ということで、議会運営委員会からの委員長の報告、それから行政報告に続いて、今、執行側から令和2年度の一般会計を含む6会計の補正予算と関連条例について初日審議の要望のお話があったので、議案第50号から55号の補正予算と関連条例である議案第46号清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定、議案第49号清水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定を審議をしていただく形になろうかと思う。そして、一般議案等としては、議案第56号工事請負契約の締結について並びに議案第57号物品の取得について、初日の審議となるかと思う。また、議会関係の議案等については、各常任委員会からの所管事務調査の報告ということで、現状では総務産業常任委員会の報告が予定されているところである。

そして、6月9日から11日については休会として、6月12日(金)一般質問、それから6月13日、14日については休会として、6月15日(月)一般質問、また6月16日、17日は休会として、最終日の6月18日(木)、こちらでは条例の一部改正として議案第42号町税条例等の一部を改正する条例の制定、議案第43号清水町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定、議案第44号清水町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定、議案第45号清水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定、議案第47号清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定、議案第48号清水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また人事案件として、議案第58号清水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第59号から議案第75号まで清水町農業委員会委員の任免についての17件、そして議会関係の議案として、所管事務等調査の申出、今後によって提出等があれば意見書等についても最終日にお諮りをするという予定で考えている。

委員長：先ほど執行側からの要望と、今それを受けての日程案を皆さんに聞いていただいた。これについてご意見あればお受けしたいと思います。

(なしの声あり)

委員長：特になければ、私から一言だけ。前にもあったが、今回、一般会計の補正が入ると一般質問の絡みの部分、今回コロナ対策とかというのが質問とかぶる。前からお話をさせてもらっているが、一般質問を先にやった後に補正をしてほしいなというのは、何回かお話をさせていただいている。とは言いながらも、今回はコロナ対策をできるだけ早くしなければならぬという意向もありつつも、もしその辺のような見解があったか、特にお話がなければいけない結構だが、お聞きしたいと思います。

総務課長：具体的なその辺の話というのはしていないが、いろいろそういったご意見があったというのは十分承知しているところである。ただ今回についてはコロナウイルス関係の対策もあって急ぎたいということもあったので、何とかお願いしたいということでお話しさせていただいた。

委員長：分かった。これについては前回の議会運営委員会の間でもお話をさせてもらって要望はしているので、今回はこの日程でいいと思うが、次回以降、一般質問のほうを本当に先にやりたいなど。その

ほうが昔からの議会の流れとしては正しい流れになっていくのかなというふうに私は思っているので、ぜひそれを検討して日程調整をしていただきたいなというふうに思う。どうぞよろしくお願いする。

それでは、今の審議の順番及びその日程については、このような形でやらせていただきたいと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：執行側からそのほかに何かあるか。

総務課長：特にない。

委員長：会期については6月8日から18日までの11日間を予定しているということであるので、よろしくお願いする。

何もなければ、執行側に退席していただいて結構である。

休憩する。

【休憩 10:21 (執行側退席)】

【再開 10:21】

## (2) その他

### ・6月定例会での新型コロナウイルス感染症対応について

委員長：再開する。

次第書をめくっていただいて、(2)のその他ということになっている。この中の6月定例会での新型コロナウイルスの感染症対応については、3月定例会の際に確認した対応について踏襲するとともに、臨時議会の都度、対応を加えていた議場の扉開放については、あらかじめ議会運営委員会で決定し、会議初日に委員長報告として実施することとしたいと思う。一つ一つ定例会ごとに議会運営委員会で話し合った上で報告をして行っていくというような形を取りたいと思うが、前回のコロナ対策を踏襲した上で扉の開放について報告するということがよろしいか。

(よろしいの声あり)

### ・議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：続いて、議会報告会と町民との意見交換会についてである。新型コロナウイルスの問題に伴って5月の開催を見送りにして無期限延期とした。これについては、現在においても大きく変わってはいないので、このままである。現状においてはまだ無期限の延期というふうにしたいと思うのだが、何かご意見あるか。

(なしという声あり)

委員長：このまま取りあえずは無期限延期ということでさせていただきたいと思うがよろしいか。

(はいという声あり)

### ・模擬議会について

委員長：続いて模擬議会についてである。

清水高校の総合的な学習の時間で前々回からお話をさせていただいているが、課題研究の実施について新型コロナウイルスの感染症の対応からスケジュールがだんだんと変わってきている。6月の議会傍聴は見送りとなり、その後、直接関係してくるのが8月18日以降の事前学習というのを学校のほうで用意しているということである。10月6日に、今のところ模擬議会の開催を日程で検討しているということとなっている。これについては、高校としっかりと打合せをした上で議会の取れる対応という形で常時打合せをしていくということでやらせていただきたいと思う。その中においては各委員会、もしくは各議員にご協力を頂きたいということも出てくるので、また併せて執行側の協力も要請をこの後していかねばならないと思うが、そのような方向で今現在は動いて

はいる。コロナ対策で遅れているということで認識していただきたいと思う。何か質疑があれば受けたいと思うが、今はこういうことということで報告をさせていただきたいと思う。何かあるか。(なしという声あり)

#### ・議会モニターについて

委員長：続いて、議会モニターについてである。議会モニターについてもコロナ対応でどんどん遅れている。議会モニターの方にはもちろん6月の定例会の告知をするところである。今週中に町として行う会議の進め方について一定の考え方を出されるというふうに伺っているが、その部分を勘案しても6月にモニター会議をやるのはちょっと難しいだろうと。議会モニターの会議については、6月は現実的にできないが、それ以降に開催できるように、例えば7月ぐらいに開催できるような方向性でやっていきたいというふうに思っている。ただ、運営の方法について、議会モニターの皆さんからたくさんのご意見をいただいたので、それを一つ一つやるというのは大分時間がかかるから、こちらのほうで絞らせていただき、モニターの皆さんが集まったときにはそれを若干のディスカッションをさせていただきたいというような形を考えている。それらも含めて3月の定例会におけるモニターの皆さんのご意見を今回の広報に全部入れていないのは事実であるので、広報広聴常任委員会との独自の対応もちょっと考えていきたいというふうに思っている。後手後手になっているが、そのような形でモニターの皆さんとモニター会議の実施を7月以降という形でやりたいと思うのだが、これについてご意見があったらお受けしたいと思う。

(発言なし)

委員長：では、開催方法については、モニターの皆さんには6月定例会の告知させていただき、議会をぜひ見てほしいということと、モニターが集まってその会議をするというか、ディスカッションすることになってきたが、それについては7月以降という方向性でやっていきたいと思うが、よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：以上で、議題が議題となった案件は終わったが、その他の中のその他として何かあればお願いします。

桜井委員：確認であるが6月からクールビズでよいか。

委員長：そのとおりである。

私のほうから、ちょっと議長とも話はしていたが、コロナ支援という形で各町村議会がやられている。例えば鹿追町であれば議員報酬5%削減とか、政務活動費を削減、本別町においては5%の削減等々、更には土幌町は商品券を買って町内で使うと。更に池田町は1人3万円の商品券を購入して町を活性化させるというような方向でやられている。特にうちの議会からはまだ正式な要望は来ていないが、何かしたほうがいいのかとか、お金の問題ではなくて議員としてしっかりやったほうがいいのかというような意見もある。個人的な意見をここで言うものではないが、個人的にはもう今さらというか、そのようなパフォーマンス的な部分をやるよりはきちんとした議会運営をしていくのが一番なのかなという思いもしつつも、この後、多分ほかの議員さんからも問合せはあると思うし、その考え方についてもやはりある程度の話もしていったほうがいいのかということ、その他でお話をさせていただいた。もしここで、議長から何かあればぜひよろしくお願ひしたいと思う。

加来議長：今、委員長のほうから説明があったように、今、議員個々からは私のところには一切議会としてコロナについての対策、対応を考えているのかというような意見は、今のところ話はない。そのような中で、今後、議会として何かやるにしてもやらないにしても、方向性を共有しておいたほうが町民の人に個々に聞かれたときに答えやすいのかなというふうに思って、先週の金曜日に副議長に相談させていただいて、今日、議運の委員長に相談して、議会運営委員会で意見を聴こうということで、今日、その他の中で扱っていただいた。町としては、今、職員は昼に週2回だったか、任意で飲食店を使っている。執行側、町長に今後、よその町村のように給与削減などそういうことを考えているのかとちょっと聞いたが、今のところそういうことは考えていないとのこと。それで職員それぞれで町の中で購買を促進していくと。それで今苦しんでいる中小小売業者をはじめ、いろいろなところに地元でお金を使っていくことを最優先にして、給与削減をしてそれを支援金に使うとかそういうことは考えていないというような考え方だった。職員の親睦団体は500円の食券を作って、それぞれ配ったと。それで町の飲食店で使っていただくという取組は新聞にも出ていたが、そのような中で執行側は削減とかそういうことはしないと。財源的にも今、財政調整基金もあるし、も

し今後コロナが長引くようであれば、それなりの支援を今後も続けていくということのお話の中で、対策を町の予算の中でやっていくというようなことを話していた。その中で私も個人的には、今後もすぐに収拾する問題ではないと思うので、コロナについては、これから長くある程度かかっている中で、しっかり執行側に支援策を議会として提言していくことがまずは一番、チェックしていくことが議会の役割ではないかと思っている。一時的に5%とかそういうことを今しても、町民からは求められていなくて、パフォーマンス的に見られるのかなというふうに個人的には思っている。今後についてももし町の財源が枯渇した中で支援が滞るようなことがあれば、そのときに報酬を削減してでも町を支えなければならないときがあれば、皆さんとそういう話をしたいというふうに個人的には考えている。現在では、議会としてはしっかり執行側の支援策をチェックしていくという役割が一番いいのかなというふうに個人的には考えているが、皆さんの意見を聴いてみたいということで、今日、委員長にお話をさせてもらうようお願いした。

委員長：ざっくばらんに皆さんのご意見をお聴きしたいが、今後、今議長、また私も、議員のそれぞれの中からそういう声が出ればまた考えなければならぬところもあるが、今の段階においては、中途半端にやってもあれなので、どうせやるなら思い切ってやったほうがいいし、またそういう時期なのかどうかというところの判断も含めて難しいところでもあるが、皆さん、今のこの投げかけの問題についてどのように考えているか。もし今のところは今このままでいいならいい、若しくは何か考えていくべきではないかというのであればそういうご意見を頂きたいと思う。

口田委員：今、委員長、議長がおっしゃったとおり、今現時点の中のほかの町村がやっているパフォーマンス的なことは、本町でまだ今の段階では必要ないというふうに思っている。そしてコロナがどういうふうに今後進展していくか、これよりもまだまだひどくなった時点でまたそういう形になれば考えればいいし、これでうまく終息していけば、これでいいのではないかと思う。ということで、現時点では必要がないのではないかと考えている。

奥秋委員：今、私たちがそのようなことをしても本当にどこまで対策に協力できるかということと考えたら、本当にパフォーマンス的なことで、たかが例え1万円で商品を買っても、そんなことをするより、個人的に普段どおり、また今まで以上に地元の商店に協力する、買物をするということを中心に、私らの役割は本当に町の執行の支援策というものをしっかりと協力していくというのも役割かなと思っているので、議長、委員長の考えと同感である。

高橋委員：私も議長のおっしゃるとおりだと思う。

桜井委員：議長・委員長の言うとおりでよい。

委員長：現状についてはこのような形で判断する。ここでもうやらないとかやるとかではなくて、状況を判断しながら随時また協議をしていく。そのためには議員としてしっかり執行側にどうすべきかということをお各自議員としてしっかりやっていくというのがまず一番だろうということで、各議員からもし問合せがあったらそのような形で言ってもらえればと。特別言う場所はないかもしれないが、そういう形で進めていきたいと思う。

あと、これで終わりたいと思うが、ほかに皆さんから何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：それでは、6月定例前の議会運営委員会ということで、皆さんにお集まりいただいた。コロナ関連はまだまだ終わっていないが、ぜひ皆さんと一致協力して安心できる町の生活に戻れるように少しでも頑張ればと思う。

以上で議会運営委員会を終了する。今日はありがとうございました。

【閉会 10:38】